

議案第20号

守口市立児童センター条例を廃止する条例案

守口市立児童センター条例を廃止する条例を、次のように制定する。

令和7年2月19日提出

守口市長 瀬 野 憲 一

記

**守口市立児童センター条例を廃止する条例**

守口市立児童センター条例（昭和59年守口市条例第6号）は、廃止する。

**附 則**

この条例は、令和8年4月1日から施行する。